

わたり 議会だより

平成19年
2007
95号



「よいしょ!!」みんなでもちつき (のぞみ幼稚園)

12
月
定
例
会

- 「後期高齢者医療広域連合」の設立を可決…… ②
- 秋の集中豪雨 復旧費を措置<補正予算>…… ④
- 町政のここが訊きたい<12人が一般質問>…… ⑥
- 休日議会 初の試み<傍聴者の感想は>…… ⑬

新たな医療制度始まる

『宮城県後期高齢者医療広域連合の設立』を可決

提案理由

75歳以上の高齢者を対象とする新たな医療制度が平成20年度から始まることにより、都道府県単位で「後期高齢者医療広域連合」を設立する必要がある。宮城県においても県内36のすべての市町村で後期高齢者医療の事務を処理するため、規約を定め、広域連合を設立するものです。

(全員賛成で可決)

広域連合の主な事務

① 被保険者の資格の管理に関する事務

(申請・届出の受付、被保険者証・資格証明書の引渡しと返還の受付)

② 医療給付に関する事務

(申請・届出の受付と証明書の引渡し)

③ 保険料の賦課に関する事務

(申請の受付)

④ 保健事業に関する事務



12月定例会は12月7日に招集され、会期を12日までの6日間と決め、町長からは議案等8件が提出されました。請願1件・陳情2件を教育福祉常任委員会に付託、要望1件を産業建設常任委員会に付託したほか、議会運営委員会や各常任委員会の委員長が所管事務調査の報告を行いました。

今回の一般質問は、9日(土)、10日(日)の休日に行いました。12人の議員が登壇し、町の考えを質しました。

また10日は産業建設常任委員会から、初日に付託された要望について「採択すべき」との報告が行われ、採決の結果、全員賛成で採択しました。(5Pに関連記事)

最終日の12日は補正予算・人事等の議案を審議し、すべて原案の通り可決・答申しました。このほか議員提出の意見書1件を可決し、閉会しました。



適度な運動で健康増進！
医療費抑制にもつながります
(巨理町シニアスポーツ大会)

人権擁護委員

やくわのりこ
八 楯 紀 子 さん (桜小路東)

とおやまさひこ
遠 山 正 彦 さん (下 郡)

提案理由 人権擁護委員5名の内2名の任期が平成19年3月31日に満了となるため、八楯氏は引き続き、遠山氏は新たに人権擁護委員として法務大臣に対し推薦するものです。
(原案通り答申)

広域での運営

巨理町の利点は

問 広域連合が設立されることで巨理町にはどのような利点があるのか。

答 巨理町老人保健特別会計の75歳以上の一人あたりの年間医療費は約75万円にもなります。今後、町単独での運営は非常に困難であり、負担金を出し合い大きな組織で運営し、全体の負担軽減を目的としています。負担金の算定には人口割も加味されますので、人口の多い本町は一概に負

住民の声を

どう反映する

担軽減とはなりません。各市町村の健康増進への取り組みによる医療費の削減が、それなりに負担金に反映されるとご理解ください。

問 広域連合に住民の声を反映させること、また透明性が要だ。町ではどう働きかけていくのか。

答 広域連合には各市町村の議会から選出された36議員による議会が組織されますが、各市町村の首長による組織、担当課長による組織を立ち上げ、ここで各市町村の問題を出し合いながら、広域連合の議会に反映させていく考えです。
情報公開についても、必要な条例の制定に向け対応していきますし、「広域連合だより」の発行も検討しているところです。

保険料の徴収

どのように

問 保険料の賦課は広域連合の事務だが、徴収はどこが行うのか。

答 年金の年額が18万円以上の場合、年金から天引きされる特別徴収となります。

本町では75歳以上の対象者3,495人の8割が該当します。残る2割の方は普通徴収となり、関係市町村が徴収事務を行います。

滞納への措置

配慮はあるのか

問 広域連合での保険料滞納者への措置だが、単に機械的に短期保険証さらには資格証明書を発行するような事態にはならないか。

答 そのようなことはせずに、まずは納付相談において滞納の理由を伺い、分納計画の相談に乗るなどの対応を心がけていく考えです。

なお相談にも応じず、納付の意思が見られない場合は、被保険者の負担の公平性の観点から、短期保険証を発行せざるを得ない状況になるかと思いますが、できるだけ避けていきたいと考えています。



提案理由を説明する町長

豪雨災害 農林業・公共土木

復旧に 2,350 万円を措置

一般会計 993 万円を追加し

総額 94 億 240 万円に

平成18年度一般会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計および水道事業会計の補正予算をそれぞれ原案のとおり可決しました。
なお今回は、先に実施した機構改革による人事異動や給与構造の見直しに伴い、全般にわたり、人件費の増減がありました。



9月27日の大雨で法面が崩れた一ノ坂林道

災害復旧費

2,350 万円

集中豪雨で被災した農業施設、林業施設、公共土木施設の復旧経費です。

総務費

5,369 万円

人件費増額のほか地域住民の親睦等様々な活動をしている吉田西部コミュニティ推進協議会への補助金、集会所建設事業補助金が主なものです。

民生費

△937 万円

制度改正により介護予防マネジメントの作成を行うことになりましたが、該当者が予想を下回ったことによる作成委託料の減額が主なものです。

衛生費

625 万円

人件費の増額が主なものです。

農林水産業費

△1,256 万円

人件費減額のほか、9月、10月の集中豪雨で被災した農業者・水産業者への補助事業と鮭ふ化場建設に関する水量等の調査委託料が主なものです。

土木費

△4,918 万円

人件費減額のほか公共下水道事業特別会計繰出金の減額が主なものです。

教育費

△1,368 万円

人件費減額のほか、小学校4校・中学校2校の暖房機の修繕費、町民体育館の消火栓配管工事費が主なものです。

公共下水道事業特別会計

1,247 万円を減額

公債費の精査と事業費確定に伴う減額、人件費の減額が主なものです。

介護保険特別会計

4,013 万円を追加

制度改正に伴い、介護給付から予防給付への移行を予想し経費を予算化しましたが、該当者が予想を下回ったため減額し、逆に居宅の介護給付が伸びたことから増額するものです。

水道事業会計

収益的支出 360 万円を減額

人件費減額のほか、給水戸数の増から給水量が伸びたため、田沢浄水場の運転時間が延びた分、動力費を増額するものです。



経営所得安定対策等大綱に係る農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

要旨 経営所得安定対策等大綱の一つ「農地・水・環境保全向上対策」が、より多くの農業・農村振興に活かされるよう、次の点の実現を要請する。

・地方財政措置

国が行う支援交付金と一体的に都道府県及び市町村が行う保全向上対策に対する支援に要する経費は、地方負担額が多額に上ることから、単位費用による普通交付税措置でなく、活動対象面積に応じた措置を講ずること。

・支援単価の地方裁量

国が示した「支援総額を変更することなく活動対象面積を2倍までの範囲内で拡大することができる」との地方裁量は、実質、支援単価を半分にするものであり、準備を進めてきた農業者等の理解は得られない。よって地方裁量は認めないこと。

・ほ場整備関連

事業完了区域以外の一時利用地も事業採択可能とすること。また、ほ場整備未実施地域も助成対象とすること。

(全員賛成で可決)

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、
農林水産大臣、宮城県知事

請願・陳情

1件採択 3件は継続審査

採択

農地・水・環境保全向上対策に係る意見書の提出について

【要望者】

大崎市長、

大崎市議会議長ほか

産業建設常任委員会

要望審査報告要旨

宮城県は農地・水・環境保全向上対策について、交付金額は変えずに活動対象面積を2倍とする考えだが、これは支援単価

継続審査

障害者自立支援法に関する請願書

【請願者】

宮城県知的障害者福祉協会

会長 中村正利氏

【紹介議員】

穴戸秀正
鞠子幸則
安細隆之

本会議で採決の結果、全員賛成で採択しました。

審査を教育福祉常任委員会に付託し、閉会後の継続審査としました。

継続審査

国の療養病床の廃止・削減計画の中止の意見書採択等を求める陳情書

【陳情者】

宮城県保険医協会

理事長 清水達雄氏

審査を教育福祉常任委員会に付託し、閉会後の継続審査としました。

継続審査

リハビリテーション日数制限の撤廃を求める陳情書

【陳情者】

宮城県保険医協会

理事長 清水達雄氏

審査を教育福祉常任委員会に付託し、閉会後の継続審査としました。

「一般質問」は町長に対し、事務の執行状況や将来に向けての考えなどを質すものです。今回は「休日議会」で行い12名の議員が登壇しました。

- 佐藤アヤ議員・・・7P
・「わたり温泉」オープンはいつか
- 鞠子幸則議員・・・7P
・環境基本条例 いつ提案される
町の平和施策について（掲載外）
義務教育費の保護者負担の軽減について（掲載外）
- 佐藤 實議員・・・8P
・教育基本方針の周知 どのように
- 高野 進議員・・・8P
・食育推進のための計画を
スポーツの振興について（掲載外）
- 森 俊博議員・・・9P
・「わたり温泉」の収支計画は
自主財源の確保について（掲載外）
自主防災組織について（掲載外）
- 熊田芳子議員・・・9P
・さらに元気で活力ある町に
街路灯・防犯灯の増設などで犯罪のない明るい町づくりを（掲載外）
- 安細隆之議員・・・10P
・「生産調整」に行政の後ろ盾を
地元医療機関の充実について（掲載外）
- 島田金一議員・・・10P
・亘理を「マラソンの町」に
わたり温泉「鳥の海」の運営と周辺整備について（掲載外）
- 宍戸秀正議員・・・11P
・鍋倉川の雨水対策は
- 安藤美重子議員・・・11P
・どう凶る 消費者の意識高揚
商業の振興について（掲載外）
- 安田重行議員・・・12P
・納税対策は急務 「商品券」の活用を
商店街活性化対策について（掲載外）
- 山田幸子議員・・・12P
・「意見発表会」見直しが必要では
環境整備事業に町民も負担を（掲載外）

町政のこころが訊きたい

「わたり温泉」 オープンはいつか

目標は来年の1、2月頃



佐藤アヤ議員



工事が進む「わたり温泉鳥の海」

問 「わたり温泉鳥の海」のオープンはいつか。

町長 建物の完成引き渡し後2か月程度の準備期間を設けオープンする計画であり、平成20年の1、2月頃を目標に関係課で協議しています。なお専門知識を有するコンサルタントへの委託も検討しています。

問 現在の保養センターの解体はいつか。また周辺整備にかかる財源は基金で対応するのか。

町長 新施設がオープンしてから解体し、周辺整備には、解体後3、4か月ほど要すると思います。

解体は保養センター基金会計、周辺整備は一般会計で対応します。

問 料理長・支配人は公募採用とのことだが、具体的にどうなるのか。

町長 できるだけ早い時期に採用し、準備段階から運営計画に参加していただく考えです。

問 客を増やすには、広域での観光振興が必要だと考えるが。

町長 広域的なイベント等へ積極的に参加し、本町の食や文化など、広くPRしていきます。

環境基本条例 いつ提案される

趣旨説明を3月頃に

鞠子幸則議員



問 環境ボランティアには何名登録しているのか。

町長 7月から募集を始めて、11月末現在で4名登録されています。

問 今後制定される環境基本条例に「①汚染者負担の原則、②予防原則、③住民参加、④徹底した情報公開」を盛り込んでどうか。

町長 「①汚染者負担の原則」は、町・町民・事業者それぞれが果たすべき役割を責務として明記します。「②予防原則」は、公害等の原因となる



「巨理町清掃の日」に海岸清掃を行う地元の人々

行為及び環境保全上の支障となる行為に関し、必要な規制的措施を講じるべきと考えています。「③住民参加」ですが、町民が積極的に参加・協力できる計画にすべきと考えており、「④徹底した情報公開」については、仮称「巨理町の環境白書」の発行、またホームページに掲載し、巨理の環境の情報を共有することが、町土の良好な環境保全のうえで最も重要と考えています。

再質問 議会にはいつ頃提案されるのか。

町長 3月には趣旨等を説明できるよう進めています。

教育基本方針の周知 どのように

校長会や学校だよりで

佐藤 實議員



問 本町の教育基本方針は「心豊かでたくましい人づくり・活力あるふるさとづくり」等を指して策定されている。これ

ら基本方針や重点施策を学校・家庭・地域社会に対し、どのように周知し指導しているのか。

教育長 学校では、校長会・教頭会で重点施策を説明しています。家庭や地域には、町の方針や学校教育目標をより具体化した形で、PTA総会のほかにも、学校だより・PTAだより等を配布しお知らせしています。

問 登下校時の事件・事故に対する安全と指導について、学校と地域のかかわりは。

教育長 各学校では通学路安全マップを作成し、各家庭に配布しています。児童生徒と教職員による防犯訓練も行っており、教職員や保護者、子供には危険箇所や「こども110番の家」を確認し認識していただいています。

問 いじめ・不登校・非行の対策は考えているか。

教育長 教育委員会と連携を取り、学校全体の問題として対応しています。子供の意見を聞き、お互いに話しをさせ、さらには保護者に相談しながら解決に向け対策を講じています。



「帰ったら何して遊ぶ？」下校する子供たち

食育推進のための計画を

早い機会に策定したい

高野 進議員



問 食育への基本的な考えと現在の取り組みについて伺う。

町長 保育所では年齢に応じた給食を提供し、学校では地場産品による給食の提供や教室に向いての食育指導を行っています。また幼稚園には町の栄養士が食育支援を行っています。昨年度からは介護食等の研修も行い、学校栄養士が食育推進に取り組んでいます。

問 食育を推進するうえでの問題点、対応策および課題について伺う。

町長 講習会に参加していただき、町の広報紙等に掲載し、また栄養士が向うく方法も検討し、関係者と連携を図っていかなければならぬと考えています。



楽しいお弁当の時間（のぞみ幼稚園）

問 食育推進計画を策定する考えはあるか。また策定するならいつ頃か。

町長 食育推進計画は、国が18年6月に、県が11月に策定しています。亘理町食生活改善推進協議会にはかり、できるだけ早い機会に食育推進計画を策定したい考えです。

「わたり温泉」の収支計画は

国・県の指導を踏まえた無理のないもの



森 俊博 議員



朝から入浴客が絶えない保養センター

問 「わたり温泉鳥の海」の歳入歳出計画は、返済に合わせて売上げをつくってはいないか。利用者推計、10か年の歳入歳出推計の根拠と今後の経営戦略を伺う。

町長 「わたり温泉鳥の海」は、観光拠点として町民の憩いの場となる総合・多目的な施設として住民の強い要望に支えられ進めてきました。「同業の民営業者を圧迫しないよう宿泊定員を減少させ、大幅な利益は求めないこと。しかし企業的经营が必要である以上、

利益を上げ、一般会計からの補てんを行わず、地方債の償還を円滑に行える収支計画」という総務省・県の指導を踏まえたものであり、当初から無理のない収支バランスに配慮した計画です。

再質問 財政を圧迫しないよう職員が総力を挙げ経営にあたるのが鍵となる。職員の意識改革と意思統一をどう図るのか
町長 担当課、関係課長等を活用しながらと考えています。

さらに元気で活力ある町に

まちづくり基本条例をつくり町民と一体で



熊田 芳子 議員

問 一期末で果たし得なかった政策は何か。今後どう成し遂げるのか。

町長 特に街路事業があげられます。三位一体の改革に伴い補助金が削減され地方交付税は減少し、税源移譲もなく事業が遅れる結果となっています。財源不足解消のため、行政改革を進め、税収効果の大きい人口増加、産業振興施策を推進していく考えです。

再質問 若者や高齢者の住みよい町という点では、



まちづくり基本条例の素案作成にも参加する「まちづくり推進会議」の様子

町長 子育て支援や高齢者支援は、他市町村に先駆けて種々取り組んでいると思います。

問 今以上に元気で活力あるまちづくりをどう進めていくのか。

町長 行政主導ではなく、町民と各団体、事業所、そして町が三位一体となり行政運営を進め、第4次総合発展計画の基本計画を積極的に着実に推進していく考えです。

問 子供たちや転入者の方々にまちづくりにどう参加してもらうのか。

町長 まちづくり基本条例を制定する考えです。また仲間づくりの一助となるよう「ようこそ亘理講座」も継続的に実施していきます。

「生産調整」に行政の後ろ盾を

積極的に支援する

安細隆之議員



問 19年度から米需給システムの行政の役割は、米需要情勢の提供のみとなるが、生産調整は行政

の後ろ盾が鍵と考える。町はどう対応するのか。町長 町とJA等農業関係機関が一体となり生産調整を進めてきました。今後もできる限り生産者とJA等の主体的な取り組みを積極的に支援していきたいと考えています。

再質問 生産目標数量が大幅に減らされ、生産調

整が失敗した場合、担い手からの脱落が懸念される。町はどうとらえているのか。

町長 18年度並にしていた、ただよう県に対し働きかけます。農家の所得安定のため努力します。

問 平成の農政大改革といわれる経営所得対策大綱が始まる。品目横断的経営安定対策にどう取り組むのか。

町長 加入申請の期間は、4月から6月と間近に迫っていることから、個人の認定農業者か、または集落営農組織で加入するかは農家の選択になります。認定農業者の意思を明確に把握し、集落営農組織の立ち上げがより一層加速されるよう推進していきます。



「平成の農政大改革」に農家の方々の心配は尽きない

亙理を「マラソンの町」に

今後関係機関と検討

島田金一議員



問 郷土資料館の常設展示の改装と収蔵品の管理について伺う。

教育長 展示内容に沿って一部入れ替えをし、映像機器を更新しながら観覧していただいています。展示資料も、近年新たなものが発見されており、郷土資料館運営審議会や利用者の声を聞きながら展示替えを検討しています。なお収蔵品は台帳で管理してきましたが、コンピュータ管理に移行する考えです。

問 図書館の今後の管理運営について指定管理者制度導入を含めて伺う。

教育長 本町の図書館は、



元気よくスタートする子供たち
町外からの参加者も多い鳥の海マラソン大会

公民館的な業務、会議室等の貸し出し、悠里館の電気・機械・清掃管理、駅東口総合窓口の業務等、総合施設となっており、簡単に導入はできませんが検討していきます。

問 亙理マラソンコースは「公認」を更新するのか。このコースで鳥の海マラソンを行うなどマラソンの町として売り出しではどうか。

生涯学習課長 更新します。なお公認コースで鳥の海マラソンを行うには、協力委員関係のボランティアの力が必要です。今後関係機関と検討します。

鍋倉川の雨水対策は

線路下の水路拡幅 今後も協議



六戸秀正 議員

9月、10月の集中豪雨による被害を踏まえ、今後の対処策等を伺う。

問 神宮寺の鍋倉川の氾濫要因は、JRとの協議はどうなっているのか。

町長 河川の氾濫や越水、土砂埋塞した箇所は復旧費用は今議会の補正予算で措置しました。鍋倉川

ですが、常磐線の鉄道下の水路の幅が狭く、周辺の農地に越水する状態です。常磐線の下水路を拡幅するには、仮設の水路を作るため費用が二重にかかり、町の年間の道

路改良費相当の工事費が必要となります。工事費の縮小を含め、引き続きJRと協議していきます。

問 公共ゾーンの造成が進められている。開発要件である調整池の計画について伺う。

町長 公共ゾーンは専門家にも相談しながら整備計画を進めていきます。大雨時に調整池で一時的にためた水は岩地蔵排水路に排水します。周辺が冠水しないよう早く整備を図っていきます。



拡幅が望まれる鍋倉川の線路下水路

どう図る 消費者の意識高揚

講座や広報を通じて

安藤美重子 議員



問 消費者の意識高揚と知識向上に向けた、教育・啓発の具体策を伺う。

町長 悪徳業者による被害にあわない健全な消費生活を送り、賢い消費者になっていただけるよう、講座を開いているほか、広報紙への情報掲載、緊急の回覧を行っています。一人暮らしの方もおりますので、やはり地域で交流を図り、悪徳業者を排除していくことが最も大事であると考えます。

再質問 金銭感覚の教育等、青少年への啓発活動



消費者相談の窓口 町民生活課

をどのように考えるか。

町長 全国青年司法書士協議会、町内の司法書士・行政書士の方に協力をいただいています。

町民生活課長 町民生活課で相談室を設けています。また広報わたりに、

問題があった注意事項を掲載しています。

納税対策は急務「商品券」の活用を

関係機関との慎重な協議が必要

安田重行 議員



問 さざんか商品券で納税することができればと思うがどうか。

町長 商品券をいかにして現金化するか等、システムづくりが課題となります。商品券発行の目的を含め、商工会や金融機関との調整が必要であろうと思います。

問 滞納者を減らすため、さざんか商品券の有効活用について、商工会と協議する考えはあるか。

町長 現金化するとすれば、関係機関との慎重な協議が必要だと思います。



さざんか商品券と悠里カード

問 買物ポイントの納税取扱いを行い、消費拡大で地元商店街の活性化を図っている町、あるいは買物スタンプによる公共料金支払いを導入している町もある。巨理町の滞納額は平成17年度一般会計、国保会計で約6億6千万円となっており、納税対策は急務と考えるが。

町長 滞納額は年々増加しています。税務課職員が納税勧奨員とともに昼夜を問わず滞納整理に努めているところです。

「意見発表会」見直しが必要では

内容等を検討しながら継続したい

山田幸子 議員



壇上で堂々と意見発表

問 十数年間も継続している行事がある。青少年の意見発表会もその一つであるが、見直しや検討が必要ではないか。

あう大変重要なものですが、実施方法や内容を検討しながら、自分の間は実施していく考えです。

教育長 青少年の意見発表は、感性豊かな時期に児童生徒の皆さんが、家庭・地域・学校での日頃の考えを発表することで自主性や社会性を養う機会となるものであり、多くの町民が一堂に会し

問 聴衆は毎年同じである。他の方々に参加してもらおう方法はないか。

教育長 今年度から小・中学校のPTA会員用のチラシを新たに作成し、広く呼びかけます。

問 意見発表の内容等をテープに収め、各学校に配付してはどうか。

教育長 テープに収め、各学校に配布しています。

問 意見発表の内容等をテープに収め、各学校に配布しています。

教育長 テープに収め、各学校に配布しています。

教育長 テープに収め、各学校に配布しています。

ご協力ありがとうございました

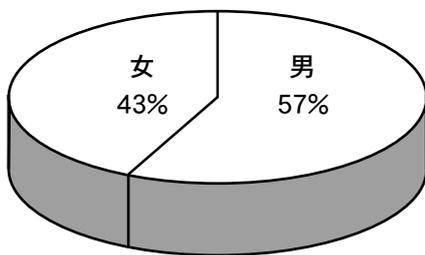
休日議会傍聴者アンケート 集計結果

12月定例会の「一般質問」は9日（土）、10日（日）の休日に行い、多数の傍聴者が見えられました。

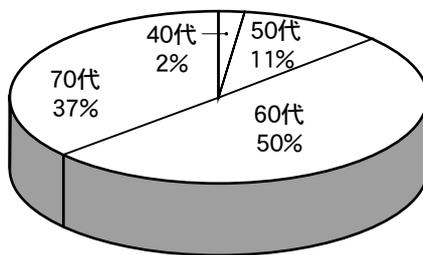
「休日議会」は巨理町議会初の試みであり、アンケートでは今後の開催等についてお伺いしました。その集計結果の一部を14・15頁に掲載させていただきます。たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

傍聴者数	125人
アンケート回答者数	96人
アンケート回答率	77%

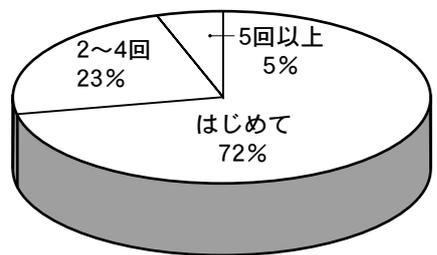
1. あなたの性別は



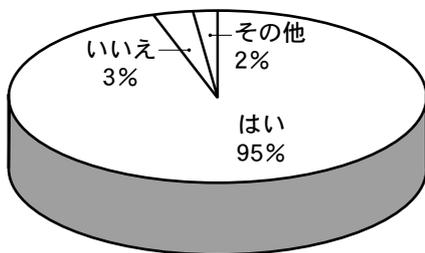
2. あなたの年齢は



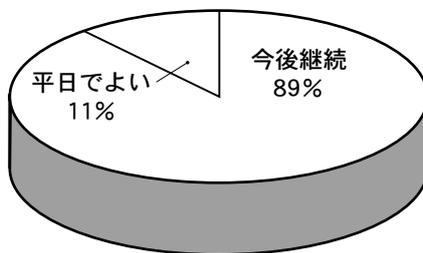
3. 傍聴したことは



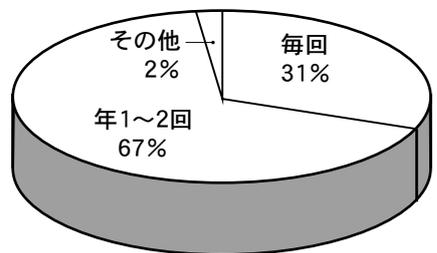
4. また傍聴
したいですか



5. 「休日議会」の
開催は



6. 「休日議会」を
継続する場合



12/12	12/7	12/4	30	11/29	11/28	11/17	11/15	11/14	11/10	11/9	11/9	11/7	11/8	11/6	11/6	11/2	10/31	10/27	10/25	10/23	10/19	10/18	10/13	10/12	10/10	10/6	9/28
議会運営委員会、全員協議会 第26回巨理町議会定例会	議会運営委員会、全員協議会	巨理町議会議員視察調査研修会	産業建設常任委員会	産業建設常任委員会	総務常任委員会先進地視察調査	議会運営委員会、全員協議会	巨理町議会議員との行政懇談会	宮城県町村議会議長会 議会広報研究会	巨理町議会連絡協議会	産業建設常任委員会先進地視察調査	教育福祉常任委員会先進地視察調査	秋田県小坂町議会 議会運営調査来庁	議会広報調査特別委員会	総務常任委員会	教育福祉常任委員会	産業建設常任委員会	議会運営委員会、全員協議会	巨理町議会議員研修会	大雨被害状況現地調査（宮城県議会来町）	産業建設常任委員会	議会広報調査特別委員会	議会広報調査特別委員会	教育福祉常任委員会、議会運営委員会	沖縄県糸満市議会 行政視察調査来庁	議会広報調査特別委員会	産業建設常任委員会	議会広報調査特別委員会



休日議会傍聴者アンケート みなさんの声



また傍聴 したいですか

関心のある質問内容であれば傍聴したい。

町民・町のために役立つ方は誰か。次の選挙の参考にした。

予算・決算時に傍聴したい。

質問・答弁とも「短く、内容は濃く」。長いので飽きる。

傍聴により緊張感が生まれると思うので、今後傍聴したい。

休日議会は大変良い。質問者・当局側とも傍聴者が多いせいかな真剣であった。

休日議会は大変良い。質問者・当局側とも傍聴者が多いせいかな真剣であった。

町政の方向付けが全般的に理解できた。

議員全員に発言してほしい。

同じような質問は時間の無駄。要点のみ質問を。

ある程度の町の考えがわかる。

内容ある答弁を引き出すため、中身のある質問を。要望に終始している。町の姿勢をチェックする勉強の跡をうかがわせてほしい。

休日議会であれば傍聴したい。

もっと質問内容を簡潔に要領よく。

がんばれ。時間を無駄にするな。内容をもっとまとめて。

もう傍聴はしない。時間の無駄。

町長の答えは簡潔に。「検討します」が多い。できないなら「できない」と答弁すべき。

質問は簡便に。答弁は傍聴者も理解できるように。

質問は簡単明瞭、時間に無駄のないよう願う。

緊迫感が傍聴席まで伝わってこない。白熱した丁丁発止の応酬を期待したが：

はじめて議会を傍聴して「一票の重み」を感じました。

町長だけでなく担当課長の答弁も。

情報を取りまとめ、提案型の質問を。

重複した質問もあり、時間が長く退屈しましたが、一生懸命な姿勢はともよいと思いました。

町長だけでなく担当課長の答弁も。

「休日議会」を 継続する場合



開かれた議会のため毎回実施を。

毎回を希望。イベント的に年1回〜2回の開催はおかしい。

勤め人もいる。年に1〜2回開催を。

決算の委員会等は休日に行った方がよい。

手など町の財政に差し支えないようにできる枠内で。

仕事が進みなら来る人も多い。

年配者の傍聴が多いようでは休日議会の意味がないのでは。

今回のように事前に開催の情報があればよい。

しなくてもよい。経費がかさむのでは。

昼に休憩し午後から再開では…。8時から午後1時頃までにしては。

他町村では休日議会を取り止めている所もあるのに今になって？

町議会や議員 に望むことは

いじめの問題を取り上げてほしい。大切な教育は家庭にある。学校と家庭で再研修が必要。

選挙の時だけ誰彼となく頭を下げ、あとは知らんぷりというのはどうか。

町民の代表として、より良い町となるよう、町の課題の解決に尽力してほしい。

議員は町内の道路、学校通学路等の危険な箇所を自分の目で確かめてほしい。

町民の声を聞いて、それを議会にかけてもらいたい。

傍聴に3〜4回来ていますが、同じ議員だけ質問しています。

住みよい町に。

傍聴者激減の実態を重く受け止めるべき。他の市町村もほぼ同様ですが…

今後は「夜間議会」も企画していただきたい。

夕張市のようにならないか心配。財政再建の計画や進捗状況等も議会でチェックしてほしい。町民の関心は増税・財政破綻・福祉や医療低下だと思ふ。休日議会テーマを絞って討議してほしい。



町への提言

委員会 所管 事務 調査



町有地の現状を調査する総務常任委員

町民乗合自動車の利用状況を調査した。「さざんか号」は1日61便運行しており、利用者は1日平均285人である。中には1便あたりの平均乗車人数が運行見直しの基準となる「3人」を下回る便もあった。利便性を図るには、やはり当初の計画通り「戸口から戸口まで」運行するデマンド方式が有効である。利用者の少ない地区など一部にモデル地区

売却可能な町有地の現況等を調査した。売却予定地には、「町有地」の表示とあわせ、面積・売却予定価格等を記すべきである。また隣地者等への賃貸借も考えられる。住宅に隣接する土地は草刈り等の管理経費がかかることから、賃貸借・早期売却を考え、財産を有効活用し、町民の負担を増大させないよう努力を望む。

町有地 賃貸借等で有効活用を

を設け、現在の路線巡回方式でのフリー乗降区間の設定やデマンド方式の試行等、利用者増を検討する余地はある。「さざんか号」が住民の足として親しまれ、費用対効果のある事業となるよう努力を望む。

利便性の向上には「デマンド方式」が有効

総務常任委員会

目標は「町民から見える」議会運営

議会運営委員会

「住民と議員との懇談会」を開催してから22年目という岩手県住田町議会を調査した。懇談会は、議員には住民の声を聞く機会、住民には普段接触の少ない議員の考え方を

聞く機会となつていく。結果、住民は町政への関心が高まり、議員や町政へ厳しい意見が出て、議員もそれに対応できるようしつかり勉強するようになったとのことである。

議員や議会が「住民の代表」といくら叫んでも、その説得力はなくなる一方であり、住民の信頼を高めることは緊急課題である。調査先の活動は正にモデルとなる事例だが、

本町議会が同様に実施するには、議会運営全体を見直し、町民から見える、町民参加型の議会運営を基本目標に議会改革に取り組む必要がある。



議会運営委員（住田町役場まえ）

調査報告と

町民との協働で環境保全型農業の推進を

産業建設常任委員会

平成19年度からの経営所得安定対策の中でも、特に農地・水・環境保全向上対策は重要な役割を果たすものである。そこで環境保全型農業に取り組む先進地を調査した。福島県浪江町では「農業と鮭を育む用水が地域を結ぶ」と題し、水路を地域住民全体で守るという意識のもと、清掃活動

等を行っていた。

栃木県高根沢町の土作りセンターでは家庭の生ごみと家畜の糞尿で堆肥をつくり、有機農業・循環型農業を推進していた。

群馬県みどり市では遊休農地に地域住民の手で植えた一面のひまわりがきっかけとなり住民の資源保全への関心が高まったとのことである。

いずれの調査地でも、

環境に配慮した農業に対し、農家だけでなくすべての住民が積極的に取り組んでいた。

本町では今後とも町民と協働で環境保全に配慮した農業に力を入れて取り組むと共に、認定農家はもちろん、意欲ある農家への支援を強め、農業振興に努める必要がある。



浪江町の請戸川土地改良区で説明を受ける産業建設常任委員



教育福祉常任委員（伊勢崎市議会議事堂まえ）

「指定管理者制度導入」検討は十分に

教育福祉常任委員会

保育所の指定管理者制度について、現在導入し運営している先進地を調査した。

山形県鶴岡市の松原保育園では、保護者と話し合いながら導入を進めた。福島県須賀川市の白鳩保育園では長期間の運営実績のある社会福祉協議

会と締結した。

群馬県伊勢崎市のアイタワー花の森保育所は駅周辺開発事業で新設され当初から導入している。

本町の保育所の概要は、「荒浜保育所」昭和54年設置、18名で運営、定員60名。「鹿島保育所」昭和46年設置、26名で運営、

定員90名。「巨理保育所」昭和33年設置、37名で運営、定員120名。「吉田保育所」昭和57年設置、21名で運営、定員90名となっている。

核家族化が進み、保育所への依存は高くなる。施設の改善や保育士の数、臨時保育士の労働環境な

ど検討すべきである。

指定管理者制度の導入については、保育所の意見・職員数・保護者の意見・施設の耐用年数や各保育所の特徴を踏まえ、十分な検討がなされるべきであり、サービスが低下しないよう安定した運営をされるよう望む。

下しないう安定した運営をされるよう望む。

私もひとこと

休日議会を傍聴して

石間 一枝 さん
(下 郡)

12月の定例議会はより多くの人に議場に足を運んでもらい、「開かれた議会」を目指して休日議会が企画されたことを知り、私たちが生涯学習・ヘルシ―学園の受講生は12月9日(土)、10日(日)の2班に分かれて傍聴した。傍聴席は満席で休日議会に対する関心の高さを感じた。

私は9日の午前中の傍聴で、一般質問、わたり温泉島の海の建設に関する問題、町の平和施策、学校教育行政等について論議が交わされ、町当局の計画・施策されていることを知ることができ有意義だった。

できれば質問者は質問事項を簡潔にまとめて質問時間に配慮されたいのかなと感じた。

私たちが議員の皆さんに要望することは、いろんな現場に足を運び、広く町民各層の声に耳を傾け、議会において論議をし、より良い巨理町の構築のため尽力していただきたいと思えます。

今後も機会を見て議会傍聴しながら、町政に対し関心を深めていきたい。今回の休日議会を企画してくださった関係者の皆さんに感謝を申し上げますと共に、より良い議会運営に努力されますようお願いいたします。

研究に励む会員たち



巨理町漁業 協同組合 漁業研究会

漁業を取り巻く環境は、魚価安や燃油・資材の高騰によりたいへん厳しく、「漁業研究会」では漁業技術の向上、そして経営安定を図るためにはどうすべきか、日々研究を重ねています。

とった魚に心を込めて一手間かけて付加価値をつけ、収入増につながるよう、そして巨理の新たな特産品を生み出すべく、会員12名が一丸となり活動しており、以前、伊達なわたり生き生き大賞でグランプリを受賞した「干しガレイ」も彼らの手によるものです。

これからの巨理の漁業を支えていく頼もしいチャレンジーたちです。

編集後記

新たな希望をもって新年を迎えられたことと存じます。あらためて新春のお喜びを申し上げます。

さて昨年の12月定例会中は、本町初の休日議会を2日にわたり開催し、一般質問を行いました。多数の傍聴者が見えられ、いつになく緊張感のある議会だったのではないかと感じております。傍聴者の方々にはアンケートにご協力をいただきました。これを参考に、さらに活力ある開かれた議会を目指してまいります。

「議会の中身が伝わる」議会、たよりとなるよう努めるべく心も新たにしているところです。今年もご愛読のほどよろしく願っています。

議会広報調査特別委員会



絶妙な塩加減も研究の成果です「干しガレイ」

おらほのチャレンジー

議会を傍聴しませんか!! 次の定例会は2月26日からの予定です